

縦覧版

(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る
環境影響評価書

(1 / 2)

令和6年2月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

本環境影響評価書は、「環境影響評価法（平成9年法律第81号）第21条第2項及び「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第46条の15の規定により、作成したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25,000 及び 20 万を複製したものである。

目 次 (1 / 2)

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1 (1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1 (2)
2.1 対象事業の目的	2-1 (2)
2.2 対象事業の内容	2-2 (3)
2.2.1 特定対象事業の名称	2-2 (3)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2-2 (3)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2-2 (3)
2.2.4 対象事業実施区域	2-2 (3)
2.2.5 特定対象事業の主要設備の配置計画	2-8 (9)
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項	2-37(38)
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項	2-48(49)
2.2.8 土石の捨場又は採取場に関する事項	2-51(52)
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項	2-52(53)
2.2.10 上記に掲げるもののほか、特定対象事業の内容に関する事項であつて、 その変更により環境影響が変化することとなるもの	2-64(65)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3. 1-1 (66)
3.1 自然的状況	3. 1-1 (66)
3.1.1 大気環境の状況	3. 1-1 (66)
3.1.2 水環境の状況	3. 1-19(84)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3. 1-30(95)
3.1.4 地形及び地質の状況	3. 1-33(98)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3. 1-42(107)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3. 1-101(166)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3. 1-109(174)
3.2 社会的状況	3. 2-1(176)
3.2.1 人口及び産業の状況	3. 2-1(176)
3.2.2 土地利用の状況	3. 2-6(181)
3.2.3 河川及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3. 2-13(188)
3.2.4 交通の状況	3. 2-18(193)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況 及び住宅の配置の概況	3. 2-20(195)
3.2.6 下水道の整備の状況	3. 2-22(197)
3.2.7 廃棄物の状況	3. 2-22(197)
3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3. 2-26(201)
3.2.9 関係法令等による規制状況のまとめ	3. 2-83(258)

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	4-1 (259)
4.1 計画段階配慮事項の選定の結果	4-1 (259)
4.1.1 計画段階配慮事項の選定	4-1 (259)
4.1.2 計画段階配慮事項の選定理由	4-3 (261)
4.2 調査、予測及び評価の手法	4-5 (263)
4.3 調査、予測及び評価の結果	4-7 (265)
4.3.1 反射光	4-7 (265)
4.3.2 動物	4-14 (272)
4.3.3 植物	4-43 (301)
4.3.4 生態系	4-65 (323)
4.4 総合的な評価	4-74 (332)
第5章 配慮書に対する経済産業省大臣の意見及び事業者の見解	5-1 (334)
5.1 配慮書に対する経済産業省大臣の意見	5-1 (334)
5.2 経済産業省大臣の意見に対する事業者の見解	5-4 (337)
第6章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要 並びに事業者の見解	6-1 (338)
6.1 配慮書に対する仙台市長の意見及び事業者の見解	6-1 (331)
6.2 配慮書についての一般の意見の概要及び事業者の見解	6-8 (345)
第7章 発電設備等の構造もしくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模 に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の 経緯及びその内容	7-1 (347)
7.1 配慮書における対象事業の内容と計画段階配慮事項の検討結果	7-1 (347)
7.2 方法書までの事業内容の具体化の過程における環境の保全の配慮に係る検討 の経緯及びその内容	7-14 (360)
第8章 方法書についての意見と事業者の見解	8-1 (377)
8.1 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	8-1 (377)
8.1.1 方法書の公告及び縦覧	8-1 (377)
8.1.2 方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	8-4 (380)
8.2 方法書についての市長意見及び事業者の見解	8-5 (381)
8.2.1 方法書についての仙台市長意見及び事業者の見解	8-5 (381)

第 9 章	方法書に対する経済産業大臣の勧告	9-1 (384)
第 10 章	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	10. 1-1 (389)
10. 1	環境影響評価の項目の選定	10. 1-1 (389)
10. 1. 1	環境影響評価の項目	10. 1-1 (389)
10. 1. 2	選定の理由	10. 1-5 (393)
10. 2	調査、予測及び評価の手法の選定	10. 2-1 (395)
10. 2. 1	調査、予測及び評価の手法	10. 2-1 (395)
10. 2. 2	選定の理由	10. 2-1 (395)
10. 2. 3	専門家等の意見の概要	10. 2-76 (470)
第 11 章	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての 経済産業大臣の助言	11-1 (478)
第 12 章	環境影響評価の結果	12. 1. 1-1 (479)
12. 1	調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	12. 1. 1-1 (479)
12. 1. 1	大気環境	12. 1. 1-1 (479)
1.	大気質	12. 1. 1-1 (479)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 1-1 (479)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 1-15 (493)
2.	粉じん等	12. 1. 1-25 (503)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 1-25 (503)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 1-27 (505)
3.	騒音	12. 1. 1-40 (518)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 1-40 (518)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 1-49 (527)
4.	振動	12. 1. 1-68 (546)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 1-68 (546)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 1-74 (552)
5.	低周波音	12. 1. 1-84 (562)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 1-84 (562)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 1-88 (566)
12. 1. 2	水環境	12. 1. 2-1 (574)
1.	水の濁り	12. 1. 2-1 (574)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 2-1 (574)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 2-9 (582)
12. 1. 3	その他の環境	12. 1. 3-1 (594)
1.	反射光	12. 1. 3-1 (594)
(1)	調査結果の概要	12. 1. 3-1 (594)
(2)	予測及び評価の結果	12. 1. 3-6 (599)

(空白)

第 1 章

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 : 株式会社ブルーキャピタルマネジメント
代表者の氏名 : 代表取締役 原田 秀雄
主たる事務所の所在地 : 東京都港区赤坂二丁目 16 番 19 号

(空白)